

平成 27 年度財産監査結果報告書

1 実施年月日

平成 27 年 5 月 27 日(水)

2 監査対象及び実施場所

| 監 査 対 象 | | 実 施 場 所 |
|---------|---|-------------------------------|
| 本 審 査 | 公有財産・物品・債権・基金 | 監 査 委 員 室 |
| 備 品 實 査 | 区役所本庁舎 【北館 5 階から 10 階】 【南館 5 階から 6 階】 情報処理センター 【3 階から 7 階・10 階】 | 対 象 課 |
| 現 場 監 査 | 公有財産 | 東 山 町 10 番 2 仲 町 16 番 10 号 |

3 監査の範囲

平成 26 年度及び平成 27 年度の公有財産、物品、債権についての取得、管理及び処分、基金の管理、運用に関すること。

4 監査の着眼点

(1) 公有財産

- ア 貢産の取得及び処分は適正に行われているか。
- イ 貢産台帳が整備され、事務処理が適正に行われているか。
- ウ 貢産の貸付は法令に従って処理され、管理は適正に行われているか。
- エ 貢産の保全、活用、維持管理は適正に行われているか。

(2) 物 品

- ア 物品の在庫管理及び整理活用は適正に行われているか。
- イ 物品の管理、不用品の処分は適正に行われているか。

(3) 債 権

- ア 債権の管理は適正に行われているか。
- イ 保全、督促等の事務処理は積極的かつ適法に行われているか。

(4) 基 金

- ア 基金の設置目的に従って確実かつ効率的に運用されているか。
- イ 管理は適正に行われているか。

5 監査の結果

特に指摘すべき事項は認められなかった。